

社会保険

みえ

CONTENTS

全国健康保険協会(協会けんぽ)三重支部

- マイナ保険証での受診がはじまっています
- 各種申請書の提出は郵送で!

VOL.578

日本年金機構 年金事務所

- 被用者保険の適用拡大のメリット(年金・医療)
- 職域型年金委員についてご案内します

一般財団法人 三重県社会保険協会

- 社会保険制度セミナー(年金制度)開催結果
- 社会保険制度セミナー(健康保険の給付制度)開催のご案内
- アナタはどっち?「スキー派 VS スノボ派」
- 会員様「投稿」ご紹介コーナー
- 健康ゴルフ大会(県大会)のお知らせ
- 社会保険協会事業のご案内「姉さん、健康ってすばらしいな!」の巻

行政資料提供 / ◆日本年金機構 ◆全国健康保険協会三重支部(協会けんぽ)



▶三重の風景シリーズ #34:三重郡菰野町「尾高観音の紅葉」

三重県と滋賀県の県境に連なる鈴鹿山系の釈迦ヶ岳山麓に佇む尾高観音堂。ご本尊は約1.7mの等身大木彫りの千手観音立像。(聖徳太子作と言われているそうです) 樹齢300年の檜並木の参道は圧巻です。まっすぐ伸びる参道を歩けば、厳かな空気に包まれ、自然と融合した六角堂の優美に、感無量の極み…間違いなし…です。

2024
11

職場内で回覧をしてください

マイナ保険証での受診がはじまっています

令和6年12月2日に、健康保険証の新規発行が廃止され、マイナ保険証※による医療機関等の受診を基本とした仕組みに変わります。

※マイナ保険証…健康保険証として利用登録したマイナンバーカードのこと。



従来の健康保険証：令和6年12月2日に廃止




※退職等で資格喪失にならない限り、
令和7年（2025年）12月1日まで使用可



- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要
※ただし、市区町村民税が非課税の方は、「限度額適用・標準負担額認定証」の申請が必要です。
- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づく、より適切な医療を受けられる
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。

など、便利なマイナ保険証をご利用ください！

マイナ保険証・資格情報のお知らせ・資格確認書の比較

名称	形状	取得方法	使用目的	使用方法
マイナ保険証	マイナンバーカード 	マイナンバーカードの入手後、マイナンバーカードの保険証利用登録を行う	カードリーダーが設置されている医療機関を受診するとき	医療機関に設置されているカードリーダーで読み取り
資格情報のお知らせ	紙製カード型 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得時に送付（申請不要） （マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能） 既加入者には令和6年9月に送付 	カードリーダーが使えない場合に医療機関を受診するとき	マイナ保険証と資格情報のお知らせの両方を医療機関に提示 （資格情報のお知らせのみでは受診不可）
資格確認書	従来の健康保険証と同じプラスチックカード型 （色は黄色） 	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得時等に申請（令和6年12月2日から発行開始） 既加入者でマイナ保険証をお持ちでない方には、職権で発行予定 	マイナ保険証をお持ちでない方が医療機関を受診するとき	医療機関に提示

各種申請書の提出は郵送で！



書類により、提出先は2カ所に分かります

健康保険に関する申請書は、種類によって提出先が異なります。必要な申請用紙は、ホームページからダウンロード・印刷してご使用いただけます。郵送での提出にご協力をお願いします。

協会けんぽに
ご提出いただく申請書

日本年金機構（年金事務所）に
ご提出いただく申請書（電子申請がおすすです）

各申請書の書式は変更する場合があります。最新の様式は、協会けんぽもしくは日本年金機構のホームページからダウンロードしてください。

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp>

<https://www.nenkin.go.jp>

協会けんぽ

検索

日本年金機構

検索



マイナンバーと
基礎年金番号が
結びついている
被保険者は原則
届出不要です。

郵送

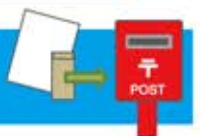
〒514-1195
全国健康保険協会（協会けんぽ）
三重支部

郵送

または
電子申請

〒460-8565
日本年金機構
名古屋広域事務センター

ご郵送の場合は個別郵便番号のため、住所の記載を省略できます。



被用者保険の適用拡大のメリット（年金・医療）

令和6年10月からの短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大のメリットをお知らせします。

年金メリット

厚生年金保険においては、老齢、遺族、障害の3つの保障が充実し、年金が“2階建て”になります。

厚生年金保険に加入することで
「基礎年金」に加えて「厚生年金」が受け取れます。

加入前（国民年金のみ）

加入後（国民年金+厚生年金保険）



老齢基礎年金

障害基礎年金

遺族基礎年金

老後の備え

障害への備え

死亡への備え



老齢基礎年金

障害基礎年金

遺族基礎年金

老後の備え

障害への備え

死亡への備え

医療メリット

医療保険においては、ケガや病気で会社を休んだ時に「傷病手当金」、産前産後休業期間中に「出産手当金」を受け取ることができます。

① 傷病手当金 …… 業務外の病気やけがで会社を休んだ場合、（医師の意見書が必要）

4日目から、最大1年6ヶ月、**給与の2/3の金額が受け取れます。**※1



病気またはけがが発生

出勤

休み

休み（支給あり）

1～3日目（土日休み含む）

4日目以降（土日休み含む）

※1 支給額の例 | 30日休んだ場合は58,860円支給 / 1日あたり2,180円（非課税）★月額給与98,000円の場合

② 出産手当金 …… 出産のため会社を休んだ場合、出産の日以前42日から出産の日後56日までの期間

給与の2/3の金額が受け取れます。※2



出産

出産前42日（支給あり）

出産後56日（支給あり）

休んだ日数に応じて支給（土日休み含む）

※2 支給額の例 | 98日休んだ場合は213,640円支給 / 1日あたり2,180円（非課税）★月額給与98,000円の場合

職域型年金委員についてご案内します

「職域型年金委員」の概要

主にお勤めの会社（厚生年金保険の適用事業所）内で活動する年金委員※です。

職域型年金委員は、公的年金制度について広く国民の皆さま方に知っていただくとともに、制度への理解と信頼を深めていただくため、会社において普及啓発活動を行っていただくために設置されました。

令和5年3月末時点で、全国で126,640名の方が職域型年金委員として委嘱されています。

報酬	奉仕的な民間協力員として活動していただいています。 活動に伴う旅費等については支給されますが、報酬はありません。
任期	なし
活動内容	新入社員に対する年金制度の概要説明や社内での年金制度の周知、定年退職予定者に対する年金受給手続の相談、助言等を行っています。

「職域型年金委員」になるには？

年金委員は、社会的信望があり、かつ、政府管掌年金事業の適正な運営について理解と熱意を有する者として推薦があった者に対し、厚生労働大臣が委嘱します。【日本年金機構法第30条】

会社の事業主からの推薦を受け、日本年金機構から厚生労働省へ推薦します。

推薦にあたっては、原則として推薦時点において、現に厚生年金保険に関する事務の担当者あるいは過去に担当していたことがあるなど、一定期間の経験と年金制度についての知識のある者とされています。

推薦の方法

職域型年金委員の推薦方法は、厚生年金保険の適用事業所の事業主様が、「年金委員推薦書（職域型）」を管轄の年金事務所へ提出いただくこととなります。

※様式は、日本年金機構ホームページ「年金委員通信」からダウンロードできます。

※「年金委員」とは、厚生労働大臣から委嘱を受けて、政府が管掌する厚生年金保険や国民年金の事業について、会社や地域で啓発、相談、助言などの活動を行う方々です。公的年金制度について広く国民の皆さま方に周知するとともに、公的年金制度への理解と信頼を深めていただくための普及・啓発活動を行うため、日本年金機構第30条に基づき、平成22年1月に設置されました。

年金委員は、活動の範囲により「職域型」と「地域型」の2つに区分されます。「職域型」は主に厚生年金保険加入の企業内、「地域型」は自治会などの地域において活動していただきます。

● 制度普及事業

◆ 社会保険制度セミナー(年金制度)開催結果

三重県総合文化センターにて制度セミナーを開催しました。
将来の生活設計の柱である公的年金について、知識を深めて
いただきました。ご参加いただき、ありがとうございました。



アンケート結果

今回は受講された方にアンケートをお願いいたしました。
今後のセミナーを企画する上で、参考にさせていただきます。
アンケートにご協力いただき、感謝申し上げます。

- プロジェクターを使用され、テキストのみの説明より、わかりやすかったです。
- 基礎的な知識がないので、早くについていけませんでした。もっと勉強が必要ですね。
- 繰下げ受給の場合の影響とか、死亡時の年金がどうなるのかが良く理解できました。
- 何度聞いても、年金制度自体が難しすぎると感じた。
- 在職老齢年金のお話など、具体的な数字で説明いただき、わかりやすかったです。
- 細かくテーマをしぼって、内容を深く、いろいろなセミナーを開催していただけるとありがたいです。

◆ 社会保険制度セミナー(健康保険の給付制度)開催のご案内

令和6年12月10日(火)に、三重県総合文化センターにて「健康保険の給付」に関するセミナーを開催いたします。 知っておきたい健康保険の給付申請に関する貴重なお話が満載です！
保険証に関する情報提供も予定しています。 マイナ保険証のメリットに関するお話も！
職場の方々へ、ナイスなアドバイスができるよう、さらに知識を深めませんか？

● 福利厚生事業

アナタはどっち？

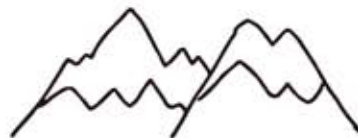
スキー派

VS

スノボ派

- スーパージャイアントスラロームが超スリル
- キレッキレのシュテムターンが、気持ちいい
- スピード感、爽快感、スリルが違うんだよね

- ウエアやボードがスタイリッシュで、超クール
- 滑りの爽快感とジャンプの浮遊感がたまらない
- ダブルコークテンエイティが楽しめるんだよね



割引券を利用してチョットお得な楽しい雪山遊びはいかがですか？ お申込をお待ちしております！

● 会員様「投稿」ご紹介コーナー



前号のクイズにて「最近、職場で気になること」というテーマで
たくさんの方々より投稿をいただきました。

笑えるお話、泣けるお話などご記入いただき、ありがとうございました。
一部を掲載させていただきます。 職場環境改善、自己改革のご参考に！

めざしましょう！
風通しのよい理想の職場！

● 会員様の声

- 他職員の日焼けの理由が気になり尋ねると、稲作・登山・草刈り etc.. 人となりも見えて興味深いです。
- 夏なので事務所も暑いです。一人なのに電気代（エアコン）がもったいないなあ・・と気になります。
- 南海トラフ地震注意情報発表を受けて、勤務中の避難経路を再確認しました。
- 職場に、やたらと虫がでるようになった。お菓子のくずなど自分が原因なのでは・・とよく思う。
- 態度の悪い部下に苦慮しています。まわりの職員が心身疲労を訴え、職場崩壊寸前です。悩ましいです。
- 仕事中に飲むお茶を、茶葉を煮出して冷やすスタイルからペットボトルに変えてみたものの、ゴミ問題が・・
- 設置型社食をトライアル導入。サラダやお惣菜が 100 円。健康経営の一端として続けてほしいと思います。
- 職場に、何十年も使っていないであろうものがたくさんあり、断捨離をしたいなあと思っています。
- パワハラ告発が異常に厳しくなっているせいか、注意しないといけないことも放置している気がします。
- 窓に近い席だと日差しで暑そうなのに、それでもないようで、離れて座っている私の方が暑がるという不思議。

「第11回 社会保険みえクイズ(前号) 正解発表」

こたえ 年 金 財 政 検 証

たくさんのご応募ありがとうございました。
厳正なる抽選の結果、11名様にウホホな
賞品をお送りいたしました。 Congrats !

お詫びと訂正

広報誌「社会保険みえ」（2024年9月号vol.577）の掲載内容について一部誤りがありました。
下記の通り訂正させていただくとともに、深くお詫び申し上げます。

● 第11回 社会保険みえクイズ 2行目

(正) 任意の回答用紙を作成いただき、FAXにてご応募ください。

(誤) 別紙「クイズ回答用紙」に記入の上、FAXにてご応募ください。

● 健康づくり事業



健康ゴルフ大会の開催

開催日時 令和6年11月12日(火) 午前9時10分スタート

会 場 西日本セブンスリーゴルフクラブ

松阪市嬉野島田町 1242-1 0598-42-1212

参加資格 三重県社会保険協会 会員事業所 様 (事業主・従業員)

定数 24名 (11月1日(金)までにお申し込みください)

参加費用 3,000円 (当日受付にて) 《プレー費・食事代は各自負担》

上記内容を記載の上、FAXにてお申し込みください。

事業所記号	
事業所名	
事業所住所	
参加者氏名	
生年月日	
性 別	
ハンディ	

今月号の同封チラシ



- 社会保険制度セミナー「健康保険の給付制度」のご案内 津市で開催 (12月)
- ウォーキング大会のご案内 松阪支部・伊勢支部
- 後期募集「日帰り温泉入浴料割引券」「ボウリング割引券」「スキーリフト補助券」のご案内
- 業務災害補償制度 (経営ダブルアシスト) のご案内





















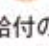
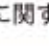

ゴルフ大会申込書送付先

(一財) 三重県社会保険協会
FAX 059-229-6322
申込者様には、後日「詳細案内」を送付いたします。

三重県社会保険協会事業のご案内

「姉さん、健康ってすばらしいな！」の巻

～事務担当者 やしろえ やすこ 社会保子さん  きょうこ 協子さん  姉妹のある日の会話 Part19～

- 保子さん  「ギョウゴ！ オバボウさん！」
- 協子さん  「姉さん、おはよう！ どしたん？ 昭和のブルースシンガーみたいなハスキーボイスで！」
- 保子さん  「今朝起きたら、こんな声で… シャベろうとするとさあ むせるしツライよ」
- 協子さん  「今日は電話対応工工から、姉さんは郵便物の仕分けと社内報の校正をお願いします！」
- 保子さん  「喉が激烈に炎症を起こしとるみたい。マスクなしで行動したのがアカンだなあ」
- 協子さん  「油断大敵！ 脚下照願！ でも病気になると、健康な日常の有難さを痛感するなっ！」
- 保子さん  「ボンドにゾヤなあ！ 話ができやんことが、こんなにツライとは… 電話魔の私には地獄やわっ！」
- 協子さん  「病院行って薬を処方してもろたん？」
- 保子さん  「いろいろな喉の薬とトローチまで処方してもろてさあ～ 改めて健康保険の3割負担に感謝！」
- 協子さん  「私らもここまで小さな抵抗してきたけど、とうとうマイナンバーカード作りますか」
- 保子さん  「そやな。そろそろ切替時かもな。そしたらマイナ保険証に関する詳しい話を聴きたいなっ！」
- 協子さん  「待ってました！ 困ったときの社会保険協会！ 健保に関するセミナーがあるみたいやよ！」
- 保子さん  「健保の給付の話や保険証に関する話が聞けそうやなっ」
- 協子さん  「あとウォーキング大会にもエントリーして、病気に負けない体づくりのきっかけにしよに！」
- 保子さん  「歩くことは、リラックス効果や睡眠の質向上、心肺機能にも効果が期待できるみたいやし…」
- 協子さん  「歩いて健康に！ 個人のペースでできる有酸素運動やし、ビッグマネーもいらんしなっ！」
- 保子さん  「ギョウゴ、今日の夕飯、アツアツの白飯と豚汁、それに水餃子にジデボジイなあ～」
- 協子さん  「なんと、食欲旺盛なっ！ まあでも、栄養摂取して病魔退散やなっ！」
- 保子さん  「ズバナイねえ～ 元気になったら、駅前の刺身と天ぶらが旨い店に連れたるわ…」
- 協子さん  「キンキンに冷えたエクストラコールドと熱々天ぶら！ 最高です！」
- 保子さん  「にごり酒と蛸のごま油も捨てがたし… とにかく一日も早く元気になるわっ」
- 協子さん  「ココロも身体も健やかに！ これからの人生、健康で楽しく過ごそうな！」
- 保子さん  「ギョウゴ、ゴレガラボよろしくなっ！ 明日の夕飯は、ザンバの塩焼きとバカメの味噌汁で！」

健康保険給付の相談・手続窓口である「協会けんぽ」職員による「制度セミナー」を開催いたします。
健保給付に関するお話や医療保険のお話など、お役立ち情報満載のセミナーに、ぜひご参加ください。

年金事務所による出張年金相談日

相談場所	相談時間	相談日		相談場所	相談時間	相談日	
		11月	12月			11月	12月
柿安シティホール (桑名市民会館)	10:00～15:00	7	5	鈴鹿商工会議所	10:00～15:00	13	11
		14	12			27	25
		21	19	亀山市役所	10:00～12:00	21	19
		28	26		13:00～15:00		
上野商工会議所	10:00～15:00	6	4	熊野市役所	10:00～14:00	6	4
		15	20	熊野市役所紀和総合支所	10:00～13:00	-	20
名張商工会議所	10:00～15:00	12	10	御浜町役場	10:00～14:00	13	11
		26	24	紀宝町役場	10:00～14:00	20	18

※桑名市・伊賀市・名張市・鈴鹿市・亀山市・志摩市については、予約による年金相談を行っていますので、ぜひご利用ください。

【お申し込み先】 各年金事務所 お客様相談室あてお電話ください。

桑名市 ⇒ 四日市年金事務所 059-353-5515
 伊賀市・名張市・鈴鹿市・亀山市 ⇒ 津年金事務所 059-228-9112
 志摩市 ⇒ 伊勢年金事務所 0596-27-3601